

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No. 10
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	モリソン・フォースター法律事務所 弁護士 内田 光俊
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 新丸の内ビルディング29階
【報告義務発生日】	令和3年12月3日
【提出日】	令和3年12月6日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が前回の報告書提出時より1%以上減少したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社奥村組
証券コード	1833
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所（市場第一部）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（英国法に基づく有限責任事業組合(LLP)）
氏名又は名称	シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー (Silchester International Investors LLP)
住所又は本店所在地	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 6ティーエル、ブルトン ストリート1、 タイム アンド ライフ ビル5階
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成22年6月8日
代表者氏名	ティモシー・リネハン
代表者役職	シニア・パートナー
事業内容	投資顧問業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 新丸の内ビルディング29階 モリソン・フォースター法律事務所 弁護士 恵谷 浩紀
電話番号	03-3214-6522

(2)【保有目的】

提出者は、発行者に対して増配、自己株式の買入の頻度又は総量、金庫株消却その他資本政策の変更を要求することがある。また、(i)重要な資産の処分又は取得、(ii)借入又は転換社債の発行、(iii)取締役又は重要な使用人の選任又は解任、(iv)株式譲渡、(v)会社分割又は合併、(vi)株式交換、又は(vii)事業の譲渡又は譲受に関して、発行者、提出者若しくは他の株主が提案した議案に対して、反対票を投ずることも、賛成票を投ずることもある。提出者は、その顧客の為に、株式を追加取得することも、保有株式の全て又は一部を売却することもある。

(3) 【重要提案行為等】

該当なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			4,722,700
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 4,722,700
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） (O+P+Q-R-S)	T		4,722,700
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

② 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和3年12月3日現在）	V 39,665,226
上記提出者の株券等保有割合（%） (T/ (U+V) ×100)	11.91
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）	12.93

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和3年10月6日	普通株式	600	0.00	市場内	処分	
令和3年10月6日	普通株式	300	0.00	市場外	処分	3,000円
令和3年10月7日	普通株式	4,500	0.01	市場内	処分	

令和3年10月7日	普通株式	1,100	0.00	市場外	処分	3,012円
令和3年10月8日	普通株式	13,400	0.03	市場内	処分	
令和3年10月8日	普通株式	6,600	0.02	市場外	処分	3,011円
令和3年10月11日	普通株式	5,700	0.01	市場内	処分	
令和3年10月11日	普通株式	900	0.00	市場外	処分	3,003円
令和3年10月12日	普通株式	5,200	0.01	市場内	処分	
令和3年10月12日	普通株式	1,400	0.00	市場外	処分	3,001円
令和3年10月13日	普通株式	13,000	0.03	市場内	処分	
令和3年10月13日	普通株式	5,500	0.01	市場外	処分	3,021円
令和3年10月14日	普通株式	4,400	0.01	市場内	処分	
令和3年10月14日	普通株式	500	0.00	市場外	処分	2,992円
令和3年10月15日	普通株式	10,800	0.03	市場内	処分	
令和3年10月15日	普通株式	3,500	0.01	市場外	処分	3,011円
令和3年10月18日	普通株式	13,300	0.03	市場内	処分	
令和3年10月18日	普通株式	2,900	0.01	市場外	処分	2,997円
令和3年10月19日	普通株式	6,900	0.02	市場内	処分	
令和3年10月19日	普通株式	900	0.00	市場外	処分	2,993円
令和3年10月20日	普通株式	10,900	0.03	市場内	処分	
令和3年10月20日	普通株式	1,800	0.00	市場外	処分	2,992円
令和3年11月2日	普通株式	7,700	0.02	市場内	処分	
令和3年11月2日	普通株式	200	0.00	市場外	処分	2,996円
令和3年11月4日	普通株式	18,900	0.05	市場内	処分	
令和3年11月4日	普通株式	1,100	0.00	市場外	処分	3,010円
令和3年11月5日	普通株式	8,600	0.02	市場内	処分	
令和3年11月5日	普通株式	5,200	0.01	市場外	処分	2,995円
令和3年11月8日	普通株式	4,900	0.01	市場内	処分	
令和3年11月9日	普通株式	6,900	0.02	市場内	処分	
令和3年11月9日	普通株式	900	0.00	市場外	処分	2,996円
令和3年11月10日	普通株式	400	0.00	市場内	処分	
令和3年11月11日	普通株式	100	0.00	市場内	処分	
令和3年11月12日	普通株式	18,000	0.05	市場内	処分	
令和3年11月12日	普通株式	2,000	0.01	市場外	処分	3,355円
令和3年11月15日	普通株式	78,100	0.20	市場内	処分	
令和3年11月15日	普通株式	8,200	0.02	市場外	処分	3,278円
令和3年11月16日	普通株式	25,600	0.06	市場内	処分	
令和3年11月16日	普通株式	4,000	0.01	市場外	処分	3,267円

令和3年11月17日	普通株式	26,500	0.07	市場内	処分	
令和3年11月17日	普通株式	6,500	0.02	市場外	処分	3,292円
令和3年11月18日	普通株式	3,700	0.01	市場内	処分	
令和3年11月18日	普通株式	100	0.00	市場外	処分	3,250円
令和3年11月19日	普通株式	13,400	0.03	市場内	処分	
令和3年11月19日	普通株式	300	0.00	市場外	処分	3,254円
令和3年11月22日	普通株式	10,500	0.03	市場内	処分	
令和3年11月22日	普通株式	1,000	0.00	市場外	処分	3,252円
令和3年11月24日	普通株式	5,300	0.01	市場内	処分	
令和3年11月29日	普通株式	100	0.00	市場内	処分	
令和3年11月30日	普通株式	13,500	0.03	市場内	処分	
令和3年11月30日	普通株式	800	0.00	市場外	処分	3,201円
令和3年12月1日	普通株式	500	0.00	市場内	処分	
令和3年12月2日	普通株式	26,500	0.07	市場内	処分	
令和3年12月2日	普通株式	6,700	0.02	市場外	処分	3,215円
令和3年12月3日	普通株式	37,900	0.10	市場内	処分	
令和3年12月3日	普通株式	5,800	0.01	市場外	処分	3,233円

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	0
借入金額計 (X) (千円)	0
その他金額計 (Y) (千円)	13,957,015
上記 (Y) の内訳	顧客の勘定
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	13,957,015

② 【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

③ 【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地